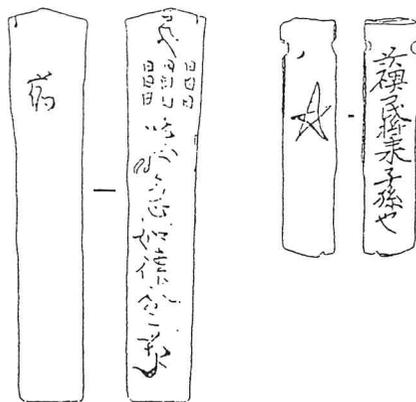




民俗博物館だより

Vol. X XII No. 3

1996. 3. 31



目次

民俗資料伝承調査について
 —幅広い奈良県の歴史像をめざして—1
 研究ノート
 伝承し続けた「蘇民将来」呪符5
 データベース事始め (3)7

民俗資料伝承調査について－幅広い奈良県の歴史像をめざして－

1 民俗文化という資料とその性格

浦西 勉

はじめに

民俗博物館における、日常の活動の大切な部分に、民俗資料の調査や資料収集と保存がある。それは、戦後の私達の民俗（村落の生活）の変貌は単なる変化ではなく、日本の歴史の上ではきわめて重大な変貌期に遭遇しているという認識によるものである。例えば、物質面にしても、精神面に至るまでそのあらゆる側面にそのことは認められる。例えば、カマドでご飯を炊いた時代の感覚と電気やガスの炊飯器で炊く時代との感覚の違いである。これによる物質や感覚、思いの相違を想像するだけで充分である。ここでは、その大きな変貌を惜しんだり、悲しんだりしているのではない。そのような時代に、今、私達は遭遇しているという認識をまず持つのである。その時、その変貌以前の生活の痕跡である民俗資料の調査・収集や保存はきわめて今日的課題であろうと考える。

私達の生活の歴史は、決して断絶しているのではなく、常に連続している。生活の歴史を知ることは、私達が未来を創造して切り開くためにも必要な作業でもある。創造するためのエネルギーを獲得するのは、自国の過去を見つめるところにその源を求めえるであろう。そのような時の資料として、過去の生活を知りえる民俗資料は、限りなく重宝なものであろう。当館が二〇年余り収集してきた民俗資料を、奈良県という風土を念頭におきつつ、追跡調査をして、民俗資料からみた奈良県を見てゆこうとするのである。様々な制約の中でのものなので、その成果は決して完全なものとはいわない。しかし、収集した市町村の民俗資料の目録を手がかりにして、郷土のより深い認識の一里塚になることだと思う。また、民俗資料の収集した地域の特色などを概観し、その地域の特徴などをとりあげ、今後の方向性を見つけ出せるものと信じて、とりあえずその調査を進めて成果を公表して、大方の御批判を仰ぎたい。

1 民俗文化という資料とその性格

最初に、民俗文化財の性格についての説明を要するであろう。一般的に民俗文化財という定義は、「郷土の風土・慣習及びこれに伴う生活用具等で生活の推移の理解に欠くことができない資料（文化財）」とされている。この「生活」の推移（歴史）の理解に欠くことができない資料の形態には、形が目に見えて触られる有形の資料（民具）と、目に見えず音や精神活動も含めた無形の資料（伝承）と呼ばれるものがある。つまり、この民俗資料には、有形・無形（民具と伝承）資料が含まれるのである。

では、「生活」の中味とは何かといえ、これは、なかなか難しい。そこで一応、「文化財保護法」の第二条三項に、民俗資料には「衣・食・住・生産生業・信仰・年中行事に関する風俗慣習・民俗芸能及びこれらに用いられた衣服・器具・家具その他の物件で我が国民の生活の推移の理解に欠くことができない」ものとしており、いわゆる国民の基盤的な生活文化財であると明記されている。民俗博物館において、上の内容を理解した上で便宜上、生活の内容を別表の通りの十一の分類にして把握している。（次ページ参照）

重ねて述べるようだが、民俗資料の特徴の一つには、国民がそれぞれの地域・風土の中で祖先から繰り返し伝えられてきた日常生活に関するものであるため、地域的・階層的・時代的にそれぞれ異にする場合が多い。特に地域的な相違は大きな特徴といえる。また、二つ目には、生活全般を対象とするため、幅広い分野の資料が蓄積されてはじめて意味をなすものである。その幅広い資料とは、生活全般（衣・食・住・生産生業・交通運輸通信・交易・社会生活・信仰・民俗知識・民俗芸能・人の一生・年中行事等）が含まれる。

この資料について特にいい添えておかねばならないのは、最初に述べた通り戦後日本の生活様式（スタイル）が大きく変化していると

いうことである。

今日の課題として、今日私達が後世の人々に先祖のくらしのスタイルを文化財という形で伝えてゆく必要が上げられよう。これらの資料の保存と後世に伝えるということは私達の一つの責務であろう。では、このような民俗資料によって、どのようなことがわかるのであろう。

これらの民俗文化財によって、今まであまり説明されなかった歴史を説明することが可能になる。つまり調査・収集の蓄積によって、生活史・地域史を含め、例えば郷土の食べ物の歴史・林業の歴史・婚礼の歴史・祭礼の歴史等きめ細かい部分にこの資料が活用され奈良県の幅広い歴史像を構築することが可能となってきたのである。その結果、奈良県の過去について豊かなふくらみを持つ幅広いものが私達の前に提出できるものと思う。その歴史はえこ最良なく等身大の奈良県を知り、学ぶことができると思われるのである。このことは、郷土をまちがいなく発展させるための精神的基礎を持つことにも結びうる。これらのことから考えて、この資料によって、絶大なる教育効果が見込まれるのである。その他、観光としての活用、及び学術研究等の文化関係の活用等の効果も見込まれるであろう。

民俗文化財から何を知り得るかということを書いたが、このような資料を扱う民俗学において、なにより基礎資料となる民俗資料が乏しすぎたのが今日までの現状である。例えば、稲作文化国といわれている私達が稲作の用具の「クワ」から研究をアプローチする場

合一つとっても、地域・歴史・用途を異にしている「クワ」が整理されているのではない。その基本が農耕と結び日本文化を形成しているにもかかわらず、「クワ」という一語で語られ続ける。各地の「クワ」、各用途の「クワ」、そして歴史的「クワ」があって始めて私達は「クワ」をおもむろに話すことができ、稲作文化を語ることができるのである。これらのことを可能にするには、民俗調査をし、それによって得た資料からなのである。

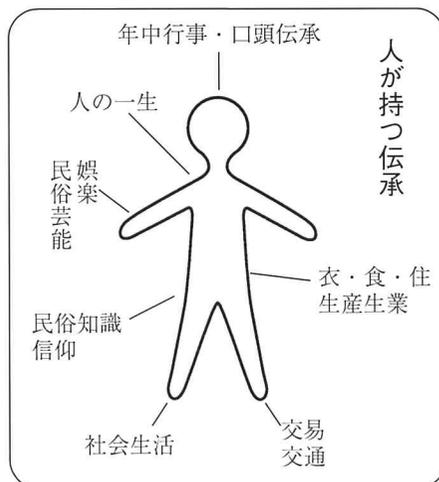
民俗学の一つの特色は、このようにまず、現地の民俗調査によって成り立つのである。民俗調査により、今日残された過去からの遺品や伝承を手がかりに問題や関心が定められるのである。だから、民俗調査によって導き出された資料をもって幅広く問い続けることを大切にするのである。

民俗学もきわめて複雑な学問である。それは、ヨーロッパのフォークロアという用語（民間知識・民間の言い伝え・民間の伝承）という訳から名付けられたことばである。このことから、伝承文化を研究する学問ということになる。「人間には伝承を欠いた真の存在及び文化はありえない。伝承文化はあらゆる社会に不可欠な構造をもつ」という考え方に基づく。

また、記録・古文書によって、後世に伝えられるのは、多方面にわたる過去の生活の内のごくわずかの部分にすぎない。私達の生活の至るところに残存する過去の生活の痕跡から、もしかすれば、文献史料ではうかがい知ることができない豊かな過去の姿を描き出せ

	分類	分類記号
1	衣・食・住	A服飾 B食事 C住居
2	生産・生業	D農耕 E山樵 F漁撈 G狩猟 H養蚕 I畜産 J染織 K手工・製造 L諸職
3	交通・運輸・通信	M交通・運輸・通信
4	交易	N交易
5	社会生活	O社会生活
6	信仰	P信仰
7	民俗知識	Q民俗知識
8	民俗芸能	R民俗芸能・娯楽・遊戯等
9	人の一生	S人の一生
10	年中行事	T年中行事
11	口頭伝承	U口頭伝承

▲ 民俗資料分類目録



るのではないかと思うのである。今日、その民俗資料は、身近に残存している。そのような資料から、文献史料の学とは全く異にするテーマをひっさげ、気が付かなかった大切な問題を提出し、それに解答を導ける可能性もある。その意味から、民俗調査から導かれた資料をもって、幅広い私達の歴史を見つけ出したいのである。

民俗資料の特色として、次のことが考えられよう。どの地域においても伝承が伴い、その遺品があること。男女、老若を問わず、どの人間においても保持している資料であること。日常生活的な側面に存在していることなどが特色としてあげられる。このような特色から、とりもなおさず地域史的・個人史的・生活史的側面を知る上にはきわめて大切な資料となるのである。

同時に、また、奈良県というのは、歴史が長いところであるため、必ず、今見ている風景そのものが、長い歴史の上に立っているのである。だから、この歴史性を無視することができない地域である。だから、民俗資料を多く歴史的な視点で、理解してゆこうとするのである。

* * *

さて、奈良県の幅広い歴史像を復元したり、考えたりしようとする時、次のことに注意しておかねばならないだろう。多くの場合、民俗文化を培ってきたのは村落という社会の単位、その中に住む家、個人という形で、民間伝承が培われたように思う。だから、村落というものがたいへん重要な民間伝承の保有の場となろう。そうすると、常々考えておかねばならぬのは、民俗文化を持っている村落の性質である。

奈良県を見渡してみると、大きく「山村」と名付けられる村落と「農村」と名付けられる村落が存在するように思う。この「山村」と「農村」において、やはり、保有している民俗（民間伝承）の性質が異なると思われる。

「山村」とは、必ずしも山がある村落のことを意味してはいない。山が存在しても、主に稲作農業が行われておれば、そこは「農村」と名付けるべきであろう。ここでいう「山村」とは、山林資源に基礎をおく林業・木地製作

の村落、鉱山資源のたたら師・金掘りなどの村落、焼き畑や切り畑による畑作の村落、狩猟などをする村落、山岳仏教の修験道の村落、その他、山地のあらゆる資源を基盤に依存して村落が成り立ってきたところをいう。

奈良県には、今日このような村落を決して多く見出すことはできない。しかし、吉野郡の十津川・北山川・吉野川（支流の丹生川）の最上流の村落にこのような「山村」と名付けてもよいところがある。

この地域の村落は、急斜面の中腹に家々が点在し、村落を形成している。その家々の周囲には広い畑作地があり、そして、畑作地の周囲が森林という景観である。森林はかつて雑木が多く、何十年に一度、山を切り倒して焼き畑をしていたが、江戸時代中期から人工造林（植林）が活発になり、杉・桧の山となっている。このような山林では、焼き畑を中心とする畑作と、山林資源の活用とを基盤とした民俗文化が形成されてゆく。

* * *

「山村」に対して、「農村」と呼ばれる村落は数多く存在する。少し厳密に言えば、平坦なところの「農村」と山間部に位置する「農村」とは、少し民俗文化を異にする。しかし、これらをひっくめて「農村」の民俗文化といっても差し支えないと考える。それは、基本的に稲作文化を背景とするからである。

さて、平坦部の「農村」の景観といえば、環濠集落を例に挙げることができよう。カドと呼ばれる刳干し場を中心に、主屋（おもや）・門屋（もんや）・納屋・土蔵などが囲うように一軒の家が存在する。その家と家がくっついて、二、三十軒の家が集まって村落を形成している。村の中を歩くと、塀の間ばかり歩いているように思われる。この二、三十軒の家の周囲に堀をめぐるし、竹藪などあつらえており、これが環濠集落である。堀の外は一面の田んぼでその一部に溜め池が存在する。また、田んぼに水路が蜘蛛の糸のごとく張り巡らされており、ところどころに小屋が点在する。堀の内からさほど遠からぬところに、よく塚や小祠があるのも特色であろう。

これに対して、同じ「農村」であっても、山間部の場合、だいたい景観を異にする。主屋

と納屋が並行して建てられており、その場所も山麓の場合が多い。家々の背後は、なだらかな山や藪（茶山もある）で家々の前方には田んぼが広がり、小川が流れている。よく日本的な「農村」といわれるのは、このような農村のことをいうのであろう。

これらの「農村」は、稲作を中心に民俗文化が成り立っている。あらゆる文化が、この稲作と結び付き、しかも長い歴史を有している。稲作は、季節を含む自然環境に左右されるため、平坦部と山間部とは田植えや稲刈りなど少しずつずれるために、その民俗（民間伝承）にも少しずつ違いが生じる。例えば、田植えじまいを例にとれば、山間部は夏至（六月二十日過ぎ）頃であって、この頃、この地方の行事（オコモリ）が多いのに対し、平坦部では半夏生（七月二日）頃までかかり、この地方の行事（サナブリ）がこの頃多い。季節のずれによって、民間伝承も相違が生じるが、基本的には、稲作中心の「農村」という概念で考えればよさそうに思う。

* * *

さて、「山村」と「農村」は、それぞれの母体となる生産基盤が大きく異なるため、根本から民間伝承の部分に違いをもっている。それぞれの景観がその表れの一例であるが、「山村」と「農村」も長い歴史によって培われてきたもので、民俗文化を考える上で重要な区分であろう。

「山村」と「農村」の概念のほかにもう一つ村落景観として「町」が存在する。

人が何の手も加えない自然を、人類の長い歴史によって、人間がより良く住めるように自然を変化させてきた。私達が現在眺めている風景のほとんどが、人間が手を加えてきたものである。これを歴史的景観とでも名付け、その景観を十分理解して、民俗（民間伝承）を考えねばならない。

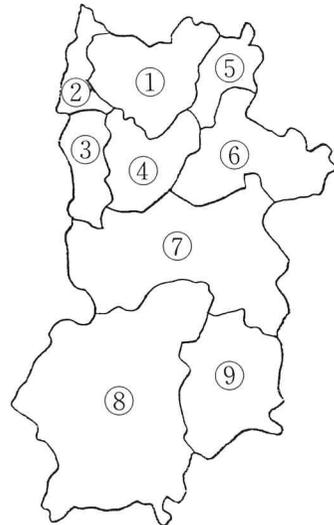
さて、右に述べたように、奈良県を大きく分けて「山村」と「農村」とが、自ずから存在していることを理解した上で、なお、風俗習慣・ものの思考・価値観などが相違することが生じる。それもやはり、自然の環境との関わりによるところが多いのであろう。これらを考察してみることは、その地域の文化の

何が大切なことかがつくづく理解されるであろうと思う。

以上のように、地域の文化をきめ細かく把握する意味で、今、仮説的に奈良県を一〇ブロックに分けてみようと思っている。一〇のブロックのように分ける前に、旧町村別や市町村別などもあるが、ある程度、今までの経験によって見つめた奈良県の地域を、一応、一〇のブロックで把握してよいのではないかと思う。

ただ、その線を絶対視するものではなく一応、引いているだけで、線上は民俗文化がだぶっている地域ととらえるのである。地図上に落としてみると次図のようである。

（以下次号）



地域名	ブロック番号	市 町 村 名 他
奈良盆地	①	奈良市 大和郡山市 天理市
	②	生駒市 三郷町 平群町 斑鳩町 安堵町
	③	上牧町 河合町 王寺町 香芝市 当麻町 大和高田市 新庄町 御所市 広陵町
	④	桜井市 橿原市 高取町 明日香村 三宅町 田原本町 川西町
大和高原	⑤	月ヶ瀬村 都祁村 山添村
	⑥	大字陀町 菟田野町 榛原町 室生村 曾爾村 御杖村
吉野山地	⑦	五条市 黒滝村 大淀町 下市町 吉野町 西吉野村 東吉野村 川上村
	⑧	天川村 大塔村 野迫川村 十津川村
	⑨	上北山村 下北山村
マチ	⑩	奈良町 郡山町 今井町 下市 上市などのマチ

伝承し続けた「蘇民将来」呪符

奥野義雄

正月迎えに戸口にシメ飾りをする風習は今日でも廃れることなく続いている。このシメ飾りの風習には、各地によって飾りものが異なり、地域的特色を表わしているといえよう。なかでも、伊勢志摩地方にみられるシメ飾りには、「蘇民将来子孫之家」という札がつけられている。正月のシメ飾りとしては特色あるもので、同地方—とくに鳥羽市域—によくみられる。

シメ飾りにつけられている「蘇民将来」の札は、疫鬼を避けるためのもので、忌み事のあった家ではその年は取り除くといわれている。この風習はいまも守られている。

「蘇民将来」の札は、一種のまじない札＝呪符であり、伊勢志摩地方のみではなく、各地にこの呪符を戸口に懸ける風習がみられる。たとえば、愛知県（豊橋市、他）や兵庫県（神戸市）などでも護り札として寺院や神社で授与されている。とりわけ、これらの地域以外で著名な「蘇民将来」の呪符は、京都・八坂神社の祇園祭りに授与されるチマキにつけられている。この呪符（紙製、短冊状）のついているチマキは一年間戸口に懸けておく。疫鬼・疫病を祓う一種の門守りである。

この祇園祭りの「蘇民将来」の呪符については、近世において盛行していたことがわかり、また京都のみでなくその周辺の地域でも衆知されていたようである。すなわち、『大和高取藩風俗問状答』に次のように記載されている。

すなわち、蘇民将来の札

京都にては祇園社へ参詣し受て歸り家内張置候、夜神棚に収め置候、是は大概京都に限ることにて他國には無之候、京師とても祇園氏子の町々は札を配り候得共、其外の町々は札を受ざれば無之候とあり、祇園社参詣者が授与されて家に張ったこと、祇園社氏子の町々に配布されていたことが窺える。

ただ、近世に作成されたこの『風俗問状答』

に記述されている「他國には無之」云々という事柄が事実であったか、否かは明らかではない。

そこで、この「蘇民将来子孫之家」と明示されている呪符が、他の地域にはなかったのかを、ここで若干垣間見ることにはしたい。

ただ、『蘇民将来』云々の呪符が現われてきた時期およびその展開については、すでに別稿で触れたので詳細はそれに譲りたい。しかし、別稿で提示し得なかった資・史料と併せて、「蘇民将来」の呪符の出現・展開について少し触れておくことにしたい。

あらためて言及するまでもなく、「蘇民将来」の呪符が現われる契機は、『備後国風土記（『風土記』逸文）』の「疫隅の国つ社」にみえる蘇民将来の逸話からである。この話が、『祇園牛頭天王縁起』や14世紀中頃の『神道集』（『祇大明神事』）などを成立させていったと考えられている。

一方、これらの記録・史料を併せて、平安京跡から近年「蘇民将来」云々の呪符が検出され、さらにこの呪符の出土以前にはいくつかの中世の館邸跡、城跡などから「蘇民将来」云々と墨書された呪符が出土している。

たとえば、大阪府松原市の観音寺遺跡から「昔蘇民将来子孫住宅也」（表面）、新潟県馬場屋敷遺跡から「☆齋齋蘇民将来子孫」、静岡県の道場田遺跡から「蘇民将来子孫也」、そして同県小川城遺跡から「<□^(背)蘇民将来子孫也」「蘇民将来子孫也」という呪符が検出している。

これらの遺跡から検出された「蘇民将来」呪符はいずれも中世のもので、新潟県の馬場屋敷遺跡の呪符は鎌倉期と考えられ、古い時期のものであろう。

各遺跡出土の「蘇民将来」呪符から、平安期（10世紀）→鎌倉期（13世紀）→室町・戦国期（15世紀～16世紀）へと、「蘇民将来」に関連する疫病（疫神）除けの信仰習俗が受け継がれてきたことを明示し得る。

奈良時代以前から蘇民将来の伝説が存在し、奈良時代を経て、平安時代以降には呪符として具現化していったことは、考古資料によって理解できるが、近世における「蘇民将来」呪符にかかわる所謂「まじない習俗」の伝承の有無はどのようなものであろうか。

現段階では、近世の「蘇民将来」呪符の出土例の報文はない。しかし、近世の記録や文献史料から、この呪符および習俗の伝承の有無をたしかめることはできるであろう。

そこで、次に近世での「蘇民将来」呪符にかかわる記録などを繕いていくことにしよう。

* * *

江戸時代後半（19世紀半）の風俗を書き留めた『守貞漫稿』の「六月七日京都祇園祭祀」の頃に「六月七日十四日疫神を神泉苑に送る」云々という記載をみるが、祇園祭にともなう「蘇民将来」の札＝呪符についての記述は皆無である。同じ江戸時代後半の『大和高取藩風俗問状答』には、「蘇民将来」の札のことが記載されているが、『守貞漫稿』にはみえない。

そこで、諸国に問いただした『風俗問状答』から「蘇民将来」の札にかかわる記載を抽出することにした。

『奥州秋田風俗問状答』（秋田城下之部）の「蘇民将来の札の事」の項に、

仙北郡北浦の庄にては、蘇民将来子孫門戸と紙に押したるを、修験者の配り来るを戸外に出す事にて、平鹿郡雄勝郡の里々にては、白朮^{おけら}の根をとり置て此日香爐へたてて神佛へ供へ、家内の者^{まじなひ}もたきて襟袖などへもとめ、疫病よくる厭勝とするなり。

とみえ、秋田城下でも「蘇民将来子孫（之家）」の札を門戸に張りつける風習あったことを述べている。また、この札は「疫病をよくる厭勝とする」ものであったことも窺える。

また『三河吉田領風俗問状答』の「蘇民将来の札の有無製作如何様と云ふ事」云々という問いに対して、

○答、(中略)。蘇民将来の札まづはなし、甚まれには蘇民将来子孫家門（または子孫門とも）書て、門に貼る家もあれども、それはいと^(いと)稀なる事也。其札も何の事もなく、紙を長さ六七寸、巾二寸ばかりに切

て書たるのみ。陰陽師などの此札を持来るもあれど、それも稀なる事にて、家ごとの門に貼ると云ふにはあらず謂はゆる神棚、札箱などに入れ置く家も多し。

と記述していたのである。この『風俗問状答』には、「蘇民将来」呪符について詳細に記載されていて、この呪符には「蘇民将来子孫家門（子孫門）」と書かれていたことと、紙製で長さ18～21センチ、巾6センチほどの呪符であること、そして家の門戸や神棚などへ貼るか、入れておくことなどが窺える。

さらに、「蘇民将来」呪符は陰陽師などが持参してきたことがわかる。

秋田や三河の『風俗問状答』以外でも『越後長岡領風俗問状答』にも「蘇民将来の札は年の内に神職のもとより贈て、(中略)。又、紙の札に蘇民将来子孫也、門戸也と書き、門戸に帖するも侍り」とみえる。また、『阿波國風俗問状答』には、「疫病よけの事」項に、「一、蘇民将来子孫の者と紙に書き、門口にはり申候」と記載されている。

このようにいくつかの『風俗問状答』に記載されている「蘇民将来」呪符について窺ってきたが、「疫病除け」のまじないとして近世に息づいていたことが理解し得る。さらに『備後国風土記』の蘇民将来の話にみえる武塔の神＝牛頭天王＝疫神の疫病を除ける内容がそのまま後世まで伝承され続けてきたことを示す。そして、疫病除けの札である「蘇民将来」呪符も近世まで一否、近世以後も一伝えられたことが理解し得る。

したがって、「蘇民将来」呪符は、大きな変質をとげず、「疫病除け」の護符として今日まで伝承され続けてきた好例であり、まじない習俗としても、古代から今日に至るまで人びとに根強く受け継がれてきた事象であるといえよう（ただ、「蘇民将来」呪符も地方によって小児の「疳虫除け」として用いられていることもあるが、大半は「疫病除け」の呪符として用いられているようである）。

※シメ飾りや中世遺跡出土などの「蘇民将来」呪符の図版等は、表紙を参照されたい。

(写真：鳥羽市域のシメ飾り

(図版：『中世のまじない』(中世遺跡研究会刊)より

データベース事始め (3) - 『奈良盆地の水土史』によせて - 大宮守人

「稲作文化」は、いうまでもなく我々の民俗を考える上の大きな柱であるが、奈良盆地は、この稲作文化のいわば集大成としてそれ自体文化財的価値がある、と常々考えている。

思えば、身近なところにすごい財産が眠っているものである。太陽のエネルギーを食料に変換するシステムは、長年の積み重ねの中で、既に稲作という形で完成していた。エネルギーコレクター兼コンバーターとしての水田や水利構造は一大システムとして機能しており、社会生活のあり方にまで及んでいることがこれまでも明らかにされてきている。村祭や通過儀礼はこうしたシステムの中における暮らしの知恵の一端なのである。

すでに完成して久しいこのシステムに替わるものとは、どのようなものであろうか？

今回は、奈良盆地という地域の景観そのものが、この地のもっている歴史的、文化的特質を顕現化しているデータベースである、ということを具体的に証明することに成功した一冊の本について紹介したいと思う。

奈良盆地は条理制に則り、区画された水田風景が際だつ整然とした農村風景が特色である。また、このなかを流れる大和川の各支流までもが条理区画に合致した流路を持っている。考えてみれば、その美しい風景は、人工の成せる技の極地として現出したものと言える。今日の我々が財産としてもつ生活基盤としての環境の推移、自然とのつきあい方や、限られた空間を最大限に活用して生きる知恵、こうした人間の営みのすべてと自然とのかわりの中に、我々の文化的特質を見出す新鮮な視点を感じさせてくれる『奈良盆地の水土史』* が一昨年(1994)発行された。著者は宮本誠氏、もと奈良県農業試験場の研究員である。行き付け書店主の言によれば専門書としては希にみる売れ行きであったという。

本書は、現代生活の随所に読みとれる「技術や構造の後退」の一つとして「科学技術の進歩とは裏腹に、最も大切な水や土地利用の退歩」があるとの指摘をし、「長い歴史のなかで先人の知恵と経験によって作られた風土＝土地に刻まれた文化遺産を謙虚に見直し、それがつくられた意味と機能を評価する観点」の必要を説く。

序章「土地に投下された人間の営為」の中で、著者は2つの課題を提示している。

第一は、奈良盆地に蓄積された土地資本ストックの推移を歴史的・時系列的に把握し、自然風土に立脚した土地・水利用のあり方をさぐること。第二は、土地・水利用の変遷を分析しながら、奈良盆地に成立した田畑輪換農法の特質を解明すること。その上に立って「これらの土地改良が行われた意味と、地域社会におよぼした効果を、農業の視点から考

え、新たな展望を考える足がかりにしたい」とし、本当に大事なものは何かを見極める視点を提示する。

奈良盆地は、限られた水・土地両資源の利用をながい歴史の中で極限にまで高めた地域であり、わが国独自の地域資源利用のあり方を考察するうえにおいて、示唆するものが多い、と考える著者の視点は真の奈良文化の掘起こしの予感をあたえる。

宮都の地にふさわしいインフラとしての条理制地割に立脚した土地・水利用の歴史の中に(今後これを継承するにしても、廃棄するにしても)、稲作文化を主軸とした当初の基本計画の意義と、廃都1200年の重みとが我々の文化の根幹を成していることを気付かせてくれる。

本書では、大和を「農村として、もっとも進化した近代化した」ところと表現している。これは、当地を表現する言葉として、実は最も正しい。そして、その農村の蓄積を微塵も顧みず、単に市場原理(都市の発想)のみを優先した昨今の開発に、懐疑の目をむけている。

本書は、最後に進化論的視点から農村と都市の関係を述べた今西錦司の「農村から切りはなされた都市は、生活していく能力をもたない。それは、それだけでも自活しうる社会—農村—を基盤にできあがったものであり、農耕社会がなくなると都市自体も成立しなくなる」という言葉に注目している。

都市と鄙^{いなか}のもてる力が相まって日本の歴史を支えてきたとすることはこれまで様々な立場から一例えば国民的作家と表され、先頃惜しまれつつ逝かれた司馬遼太郎氏もその卓越した歴史観から実感として述べているが、思えば民俗学の立場からも柳田國男が「明治・大正史世相編」*によってこのような日本における都市と農村の関係をはやくから指摘していることは、我々の知るところである。そして今、農業行政にも携わる技術者として、実学の立場からこのことにあらためて注意が払われていることは、重くうけとめてよいのではないかと思う。

蛇足ながら本書が考古学、歴史学、民俗学の成果を取り入れつつ、未来を指向したものであることは既に述べてきたとおりだが、その際、県立図書館、橿原考古学研究所、及び当館のような施設の蓄積(データベース)がフルに活用され、見事に結実していることが我々を大いに力づけてくれた、という点を書き添えておきたい。

※発行所 社団法人 農山漁村文化協会
※昭和5年(定本 柳田國男集 第24巻所収)